

令和5年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

1 選考職種、採用予定人員等

区分	職種	採用予定人数	勤務場所	職務内容
一般任期付	自動車運転	1名	東京都庁第一本庁舎	①庁有車運転業務 ②庁有車管理業務 等

2 任期

令和6年7月1日（原則）から令和9年6月30日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年7月1日以降の任用を保障するものではありません。なお、最長で令和11年6月30日まで任期を延長できる場合があります。

3 受験資格

次のアからオまでの要件を全て満たす方が申し込むことができます。受験資格の有無、申込書記載事項等をよく読んで上で申し込んでください。なお、いずれかの要件を満たさなくなった、又は提出書類の記載事項に虚偽があった場合には、不合格又は採用される資格を失う場合があります。

ア 普通自動車を運転可能な免許を所持している方

イ 平成31年3月1日以降運転免許の停止又は取消し処分を受けたことがない方

※ 処分等の状況については、「運転記録証明書」で確認します。

ウ 職務として運行業務に従事していた期間が通算して3年以上ある方

※ 「6か月以上継続して就業した期間」が該当します。ただし、同一期間内に複数の経験が重複している場合は、いずれか一方の経験に限って通算することができます。現在加算対象の業務に従事をし、かつ、令和6年6月末日をもって通算期間が3年を経過する場合には応募可能ですが、その後の事情により通算期間を満たさないこととなったときは、最終合格を取り消します。

エ 義務教育を修了している方

オ 次のいずれにも該当しない方

(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

(イ) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

(ウ) 日本国籍を有しない方

(エ) 申込日現在、東京都職員である人

なお、以下の方は除きます。

- ・令和6年3月31日時点の満年齢が65歳の暫定再任用職員
 - ・教育公務員※1
 - ・東京都職員（任期付職員※2、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和6年6月30日までに任期が満了する者
- ※1 教育公務員特例法施行令第9条第2項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成12年法律第51号）に規定する任期付研究員をいう。

4 選考方法・日程

(1) 第一次選考

書類選考	資格要件審査	① 運転免許の取得状況審査 ② 交通違反等記録状況審査(※1) ③ 過去の職務履歴(※2)
	専門性審査	① 志望動機 及び 小論文審査

(※1) 「運転記録証明書」で詳細な確認を行います。「運転記録証明書」は、財務局が一括交付依頼を行いますので、別添「委任状」を必ず受験申込時に提出してください。

(※2) 「3 受験資格 ウ」の要件については、「東京都一般任期付職員採用選考受験申込書兼履歴書」に記載された内容で確認します。記載内容に不明な点がある場合は、確認のため連絡することがありますので、御了承ください。

(2) 第二次選考（第一次選考合格者のみに対して実施）

日 程	内 容	試 験 会 場
令和6年5月4日(土)～5月9日(木)のうち1日(5日(日)及び6日(月・祝)を除く)	身体検査(※3)	都内
令和6年5月11日(土)～5月12日(日)のうち指定する1日	面接(個別面接)	東京都庁
	実技(運転)(※4)	都内

(※3) 指定する医療機関にて実施いたします。詳細については、一次選考合格通知時にお知らせします。

(※4) 財務局が保険等への加入手続を行った上で、実技選考を行う車に同乗した試験官の指示の下、東京都内を30分程度運転していただきます。なお、運転に当たりカーナビゲーションシステムは使用できません。

5 申込手続

<p>受付期間</p>	<p>令和6年3月8日(金)午前 10 時から令和6年4月 22 日(月)午後5時まで ※持参による申込みの場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く（午前10時から午後5時まで）。</p>
<p>申込方法</p>	<p><u>必要書類を1～3のいずれかでご提出ください。なお、「委任状」については記名押印又は署名が必要となりますので、必ず「3 郵送・持参による申込み」にてご提出ください。</u></p> <p><必要書類></p> <p>①東京都一般任期付職員採用選考受験申込書兼履歴書 ②委任状 ③運転免許証の写し</p> <p>※①及び②の様式については、財務局ホームページからダウンロードできます。 (財務局ホームページ URL) https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/other/01keiribu/jidousya/jidousya.html</p> <p><提出方法></p> <p>1 東京都共同電子申請・届出サービスによる申込み (URL) https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1702941135651</p> <p>2 メールによる申込み (提出先) saiyo_zaimu@section.metro.tokyo.jp</p> <p>3 郵送・持参による申込み (提出先) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎 15階南側 東京都財務局経理部総務課人事担当</p> <p><注意事項></p> <p>○提出書類について</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類の記載内容により、受験資格や記載事項等の確認を行います。記載内容の確認が取れない場合、職員として採用されませんので御注意ください。 提出書類については、厳格に管理するとともに、記載された個人情報、東京都個人情報保護に関する条例に基づき、本採用に係る事務の範囲内で利用します。

	<p>○東京都共同電子申請・届出サービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中に正常に到達したものを有効とします。東京電子自治体共同運営サービスのホームページ上で、採用選考の申込が到達したかどうかを確認することができます。 ・システムの保守整備のため、受付期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては、一切責任を負いません。 ・インターネットによる申込みに関するパソコン等操作上のお問い合わせにはお答えできません。「東京電子自治体共同運営サービス」ヘルプデスクをご利用ください。 <p>○メールによる申込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・添付データの容量が合計3MB以内となるようお願いします。 ・提出先アドレスは受信専用メールアドレスです。質問回答時のご連絡は、異なるメールアドレスからの送信となります。 <p>○郵送による申込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封筒（角型2号）の表面に赤字で「採用選考申込」と明記し、裏面に申込者の住所・氏名を記入した上、申込書類等を折らずに封かんし、必ず簡易書留で郵送してください。 ・受付期限である令和6年4月22日（月）午後5時までに必着するよう余裕を持ってお申込みください（当日の消印は有効ではありません）。 ・提出書類が受付期限後に到着した場合は、どのような理由があっても受理できません。 <p>○持参による申込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人が持参できない場合は、代理人による持参も可能とします。ただし、代理人が書類を修正することは認めませんので、必要書類に不備がないよう注意してください。
--	--

6 結果通知

第一次選考結果通知	<p>令和6年5月1日（水）（予定）</p> <p>※受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。</p>
最終結果通知	<p>令和6年5月30日（木）（予定）</p> <p>※第二次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。</p>

7 勤務条件および給与

(1) 勤務条件

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。

(早朝又は深夜勤務となることがあります)

(2) 勤務内容

ア 特別職及び局長級職員の公務・出張に伴う送迎業務等

イ 財務局が管理する庁有車の日常メンテナンス業務

(3) 休暇

1年間に20日(7月1日採用の場合は10日)付与される年次有給休暇のほかに、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠・出産・育児に関する休暇等があります。

(4) 給与

<初任給の参考例>

職務経験	初任給(月額)
3年	約206,000円

(注) 1 この給与は、3年の有用な職務経験を有すると仮定した場合の、令和6年1月1日現在の給料月額に、地域手当(20%)を加えたものです。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

2 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。

3 初任給は、経験等に応じて、条例の定めるところにより決定します(上記は一例)。

8 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

採用選考の過程で知り得た個人情報は、当該採用選考事務の目的以外に使用することはありません。

■ 問合せ先

東京都財務局経理部総務課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎15階南側

【電話】03-5388-2609

【メールアドレス】saiyo_zaimu@section.metro.tokyo.jp

※ 本メールアドレスは受信専用メールアドレスです。質問回答時のご連絡は、異なるメールアドレスからの送信となります。

《財務局ホームページ》

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/other/01keiribu/jidousya/jidousya.html>